

日立市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 193,190	千円 70,746,000	千円 2,413,249	千円 13,680,902	% 19.3	% 20.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

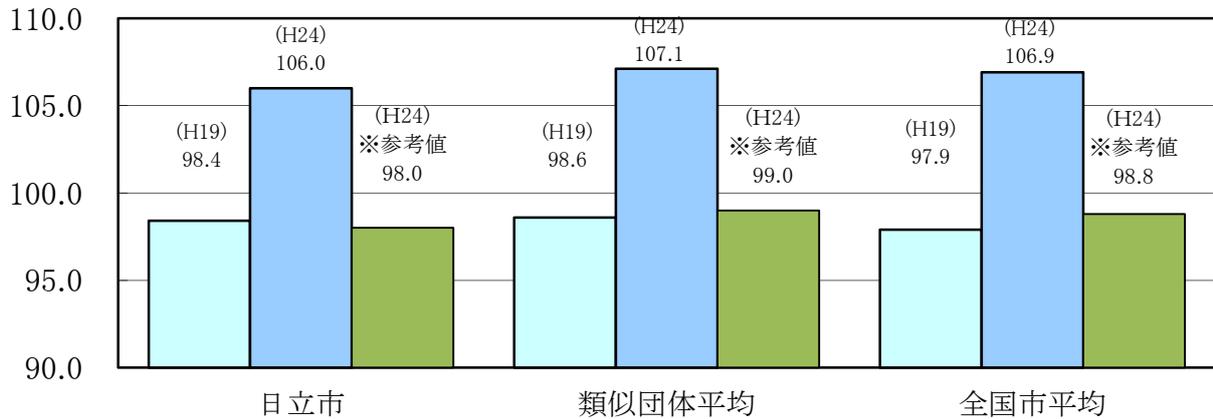
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 1,294	千円 5,345,975	千円 1,450,265	千円 2,021,273	千円 8,817,513	千円 6,814	千円 6,509

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日 立 市	44.2歳	337,764 円	435,180 円	390,195 円
茨 城 県	42.9歳	339,193 円	415,012 円	372,519 円
国	42.8歳	329,917 円 (304,944 円)	-	401,789 円 (372,906 円)
類似団体(一般市類型IV-2)	44.1歳	339,545 円	424,574 円	380,835 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日立市	50.8歳	78人	339,109 円	389,496 円	371,835 円	-	-	-	-
うち 学校給食員	54.5歳	31人	353,832 円	384,332 円	379,094 円	調理士	43.7歳	248,600 円	1.55
うち 用務員	52.8歳	9人	345,401 円	435,044 円	388,822 円	用務員	53.5歳	206,600 円	2.11
茨城県	49.7歳	410人	341,928 円	387,954 円	367,502 円	-	-	-	-
国	49.7歳	3,479人	285,030 円 (270,465 円)	-	323,181 円 (307,506 円)	-	-	-	-
類似団体 (一般市類型IV-2)	49.3歳	96人	322,298 円	371,687 円	346,327 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
日立市	-	-	-
うち 学校給食員	6,195,284 円	3,407,200 円	1.82
うち 用務員	6,828,728 円	2,861,400 円	2.39

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～平成23の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日 立 市	45.7歳	335,615 円	375,040 円
茨 城 県	45.3歳	386,513 円	432,620 円
類似団体(一般市類型IV-2)	45.8歳	336,200 円	373,545 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日 立 市	39.9歳	325,733 円	423,605 円	374,263 円
茨 城 県	-	-	-	-
類似団体(一般市類型IV-2)	38.7歳	311,093 円	399,992 円	351,434 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		日 立 市	茨 城 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,557(181,200)円
	高校卒	144,500 円	140,100 円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	152,600 円	135,600 円	-
	中学卒	137,200 円	129,200 円	-
教 育 職	大学卒	172,200 円	192,800 円	-
	高校卒	144,500 円	148,800 円	-
消 防 職	大学卒	197,200 円	-	-
	高校卒	164,700 円	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

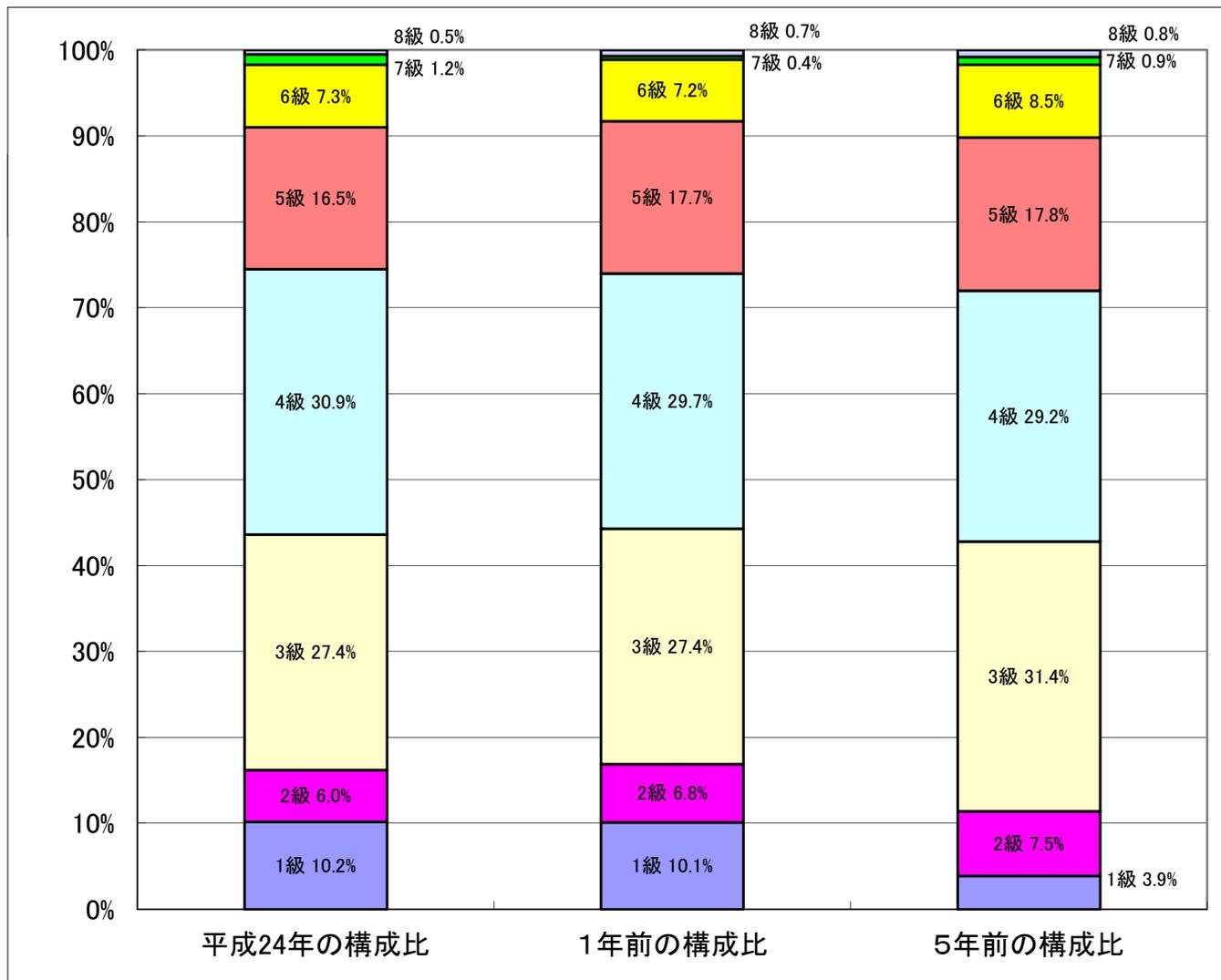
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,690 円	317,337 円	346,404 円
	高校卒	229,300 円	271,500 円	308,167 円
技能労務職	高校卒	-	-	268,300 円
	中学卒	-	-	-
教 育 職	大学卒	231,500 円	309,300 円	-
	高校卒	-	-	-
消 防 職	大学卒	281,857 円	320,400 円	354,580 円
	高校卒	241,200 円	297,550 円	333,300 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	4	0.5%
7級	部長、次長、参事	9	1.2%
6級	参事、参事補、課長	53	7.3%
5級	課長、担当監、副参事、課長補佐	120	16.5%
4級	課長補佐、企画員、係長、主査	225	30.9%
3級	企画員、係長、主幹	200	27.4%
2級	主事	44	6.0%
1級	主事、主事補	74	10.2%

- (注) 1 一般行政職とは、消防職、企業職、技能労務職及び教育職等を除いた職である。
 2 日立市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施。</p> <p>2 昇給への勤務成績の反映状況 勤務成績の評定結果に基づき、昇給区分を決定。 昇給区分の割合は、概ね上位区分(5号給以上)15%、標準区分(3号給)85%になるように設定。</p>

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 立 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,546 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,677 千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定方法 地方公務員法第40条に基づき、毎年2回全職員に対して勤務成績の評定を実施。</p> <p>2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 勤務成績の評定結果に基づき、評定区分(4区分)を決定。 評定区分別の割合が、概ね上位区分(74/100以上)40%、標準区分(64.5/100)60%になるように設定。</p>
--

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

日 立 市 (茨城県内各市町村共通)			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	25,074千円		-		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		358,255 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		249,134 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
日立市	6 %	1,414 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		22,168 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		37,829 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		40.8 %	
手当の種類(手当数)		16種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 市税等調査整理手当	市税等の調査・整理事務に従事する職員	①出張して市規則で定める調査・整理事務に従事したとき②出張して市税の滞納整理事務に従事したとき③出張して市税滞納による財産差押事務に従事したとき④出張して差押物件の引上げ事務に従事したとき	①1日について150円 ②1日について300円 ③1回について300円 ④1回について500円
2 防疫作業手当	保健衛生事務に従事する職員	市規則で定める救護、防疫、防除の作業に従事したとき	1日について150円
3 行旅死亡人取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の処理作業に従事したとき	1回について2,000円
4 汚物作業手当	不快な業務に従事する職員	①ごみ収集作業、便槽調査作業又は浄化槽放流水採取作業に従事したとき ②犬、猫等の死体処理作業に従事したとき	①1日について150円 ②1回について300円
5 動物飼育治療手当	動物の飼育治療に従事する職員	動物の治療、給餌及び収容施設の清掃等の業務に従事したとき。	1日について150円
6 高所作業手当	高所での業務に従事する職員	地上10m以上の高所で市規則で定める作業に従事したとき	1日について150円
7 道路舗装手当	道路舗装業務に従事する職員	乳剤舗装作業に従事したとき	1日について150円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
8 救急業務手当	救急業務に従事する職員	①消防職員(救急救命処置の業務に従事した救急救命士を除く)が救急業務に従事したとき②救急救命士が救急救命処置の業務に従事したとき	①1回について150円 ②1回について510円
9 水火災等出場手当	消防業務に従事する職員	消防職員が水火災等の災害に出場したとき	1回について200円
10 消防艇乗務手当	消防艇に乗務する職員	常時消防艇に乗務する消防職員	1当務について 航海士 350円 機関士 300円 その他の職員150円(ただし、日勤者は2日で1当務とする。)
11 特別救助隊員手当	特別救助隊に所属する消防職員	特別救助隊に所属する消防職員	1当務について150円
12 消防機関勤務員手当	消防機関勤務員	消防機関勤務員	1当務について 1級 300円 2級 250円 3級 200円(ただし、日勤者は2日で1当務とする。)
13 用地交渉手当	交渉業務に従事する職員	用地交渉、建物等の移転交渉業務に従事し、市長が特に認めたととき	1日について150円
14 建築指導手当	建築指導業務に従事する職員	建築指導課の職員が出張して建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく違反建築物の取締り又は指導業務に従事したとき	1日について150円
15 保育手当	保育業務に従事する職員	保育園、母子生活支援施設又は児童館の職員(市長が指定する職員を除く)	1日について 350円以上500円以内の範囲で市長が定める額
16 特殊業務手当	上記以外の危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員	前各号のほか、著しく危険、不快、不健康又は困難な業務に従事し、市長が特殊勤務手当を支給することを特に必要と認めたととき	1日について 500円以内の範囲で市長が定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	493,058 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	343 千円
支給実績(22年度決算)	537,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	373 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 (配偶者のいない場合、扶養親族のうち1人は11,000円) 特定期間の加算5,000円	同じ	-	162,225 千円	236,479 円
住居手当	職員の居住する借家・借間 【支給要件】 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を払っている職員 【支給額】 家賃23,000円以下 →家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 →(家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 →27,000円	同じ	-	64,058 千円	272,589 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額																																	
通勤手当	<p>1. 交通機関等利用者 【支給要件】 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 【支給額】 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額</p> <p>2. 自動車等の使用者 【支給要件】 通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 【支給額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道の使用距離</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5km未満</td><td>2,000 円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>4,100 円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>6,500 円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>8,900 円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>11,300 円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>13,700 円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>16,100 円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>18,500 円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>20,900 円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>21,800 円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>22,700 円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>23,600 円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>24,500 円</td></tr> </tbody> </table>	片道の使用距離	支給額	5km未満	2,000 円	5km以上10km未満	4,100 円	10km以上15km未満	6,500 円	15km以上20km未満	8,900 円	20km以上25km未満	11,300 円	25km以上30km未満	13,700 円	30km以上35km未満	16,100 円	35km以上40km未満	18,500 円	40km以上45km未満	20,900 円	45km以上50km未満	21,800 円	50km以上55km未満	22,700 円	55km以上60km未満	23,600 円	60km以上	24,500 円	同じ	-	103,223 千円	83,649 円					
片道の使用距離	支給額																																					
5km未満	2,000 円																																					
5km以上10km未満	4,100 円																																					
10km以上15km未満	6,500 円																																					
15km以上20km未満	8,900 円																																					
20km以上25km未満	11,300 円																																					
25km以上30km未満	13,700 円																																					
30km以上35km未満	16,100 円																																					
35km以上40km未満	18,500 円																																					
40km以上45km未満	20,900 円																																					
45km以上50km未満	21,800 円																																					
50km以上55km未満	22,700 円																																					
55km以上60km未満	23,600 円																																					
60km以上	24,500 円																																					
管理職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職務の級</th> <th>職員の職</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">8 級</td><td>部長等</td><td>90,500 円</td></tr> <tr><td>部長等</td><td>84,900 円</td></tr> <tr><td rowspan="2">7 級</td><td>次長</td><td>75,900 円</td></tr> <tr><td>参事等</td><td>71,500 円</td></tr> <tr><td rowspan="3">6 級</td><td>参事等</td><td>67,500 円</td></tr> <tr><td>参事補</td><td>63,300 円</td></tr> <tr><td>課長等</td><td>59,100 円</td></tr> <tr><td rowspan="2">5 級</td><td>課長等</td><td>56,500 円</td></tr> <tr><td>副参事等</td><td>48,400 円</td></tr> <tr><td rowspan="2">4 級</td><td>課長補佐等</td><td>44,400 円</td></tr> <tr><td>課長補佐等</td><td>42,000 円</td></tr> <tr><td></td><td>係長職の施設の長</td><td>30,500 円</td></tr> </tbody> </table>	職務の級	職員の職	支給額	8 級	部長等	90,500 円	部長等	84,900 円	7 級	次長	75,900 円	参事等	71,500 円	6 級	参事等	67,500 円	参事補	63,300 円	課長等	59,100 円	5 級	課長等	56,500 円	副参事等	48,400 円	4 級	課長補佐等	44,400 円	課長補佐等	42,000 円		係長職の施設の長	30,500 円			182,331 千円	597,808 円
職務の級	職員の職	支給額																																				
8 級	部長等	90,500 円																																				
	部長等	84,900 円																																				
7 級	次長	75,900 円																																				
	参事等	71,500 円																																				
6 級	参事等	67,500 円																																				
	参事補	63,300 円																																				
	課長等	59,100 円																																				
5 級	課長等	56,500 円																																				
	副参事等	48,400 円																																				
4 級	課長補佐等	44,400 円																																				
	課長補佐等	42,000 円																																				
	係長職の施設の長	30,500 円																																				
宿日直手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>勤務の種類</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>週休日</td><td>7,000 円</td></tr> <tr><td>休日</td><td>8,000 円</td></tr> <tr><td>年末年始</td><td>9,000 円</td></tr> </tbody> </table>	勤務の種類	支給額	週休日	7,000 円	休日	8,000 円	年末年始	9,000 円	異なる	支給単価	1,760 千円	7,243 円																									
勤務の種類	支給額																																					
週休日	7,000 円																																					
休日	8,000 円																																					
年末年始	9,000 円																																					
管理職員特別勤務手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>部長等</td><td>12,000 円</td></tr> <tr><td>次長・参事等 参事補</td><td>10,000 円</td></tr> <tr><td>課長等</td><td>8,000 円</td></tr> <tr><td>副参事等 課長補佐等</td><td>6,000 円</td></tr> <tr><td>係長職の施設の長</td><td>6,000 円</td></tr> </tbody> </table>	職名	支給額	部長等	12,000 円	次長・参事等 参事補	10,000 円	課長等	8,000 円	副参事等 課長補佐等	6,000 円	係長職の施設の長	6,000 円			28,265 千円	98,141 円																					
職名	支給額																																					
部長等	12,000 円																																					
次長・参事等 参事補	10,000 円																																					
課長等	8,000 円																																					
副参事等 課長補佐等	6,000 円																																					
係長職の施設の長	6,000 円																																					

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	957,900 円 (1,030,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 957,900 円 / 714,000 円	
	副 市 長	820,800 円 (855,000 円)	820,800 円 / 700,000 円	
報酬	議 長	615,000 円	615,000 円 / 590,000 円	
	副 議 長	550,000 円	550,000 円 / 540,000 円	
	議 員	510,000 円	510,000 円 / 500,000 円	
期末手当	市 長	(23年度支給割合)		
	副 市 長	2.95 月分 (職務加算20%)		
退職手当	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長	2.95 月分 (職務加算20%)		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	957,900円 × 在職年 × 5.5 820,800円 × 在職年 × 3.1	21,073,800 円 10,177,920 円	(任期毎) (任期毎)

(注) 1 給料の () 内は、特例条例による減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

なお、支給率(市長…5.5、副市長…3.1)は茨城県内各市町村共通である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

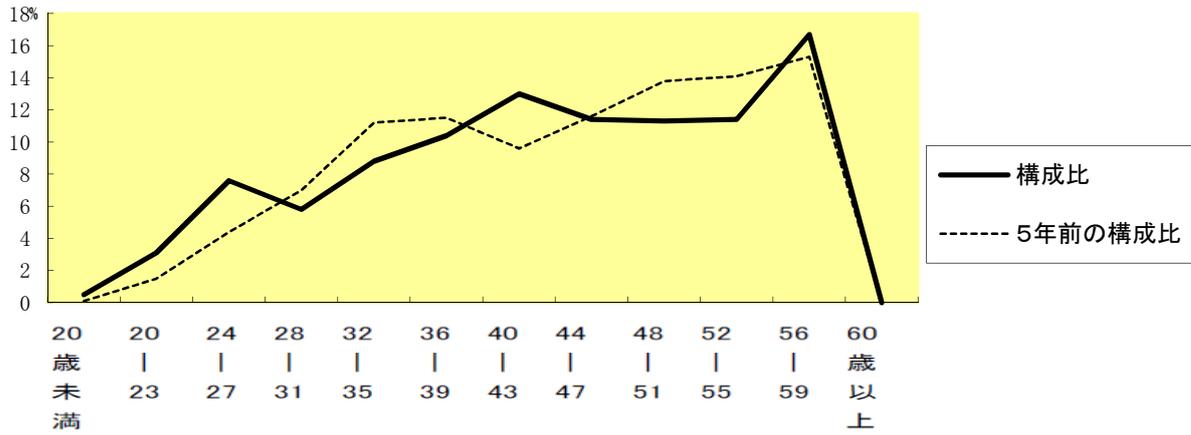
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	10人	10人	-	事業の統廃合縮小等(△19人)、業務増(22人) 欠員不補充(△7人)、業務増(1人) - 欠員不補充(△4)、業務増(2) 事業の統廃合縮小等(△3)、業務増(1) 欠員不補充等(△12)、業務増(6) 欠員不補充(△4人)、業務増等(6人) 欠員不補充(△7人)、業務増等(4人)
		総 務	270人	267人	3人	
		税 務	62人	68人	△6人	
		労 働	-	-	-	
		農 水	28人	30人	△2人	
		商 工	27人	29人	△2人	
		土 木	138人	144人	△6人	
		民 生	191人	189人	2人	
	衛 生	68人	71人	△3人		
		計	794人	808人	△14人	<参考> 人口1万人当たり職員数 <u>41.10</u> 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 42.64 人)
	教育部門	188人	192人	△4人	欠員不補充等(△24)、業務増(20)	
	消防部門	296人	295人	1人	欠員不補充(△7)、業務増(8)	
	小 計	1,278人	1,295人	△17人	<参考> 人口1万人当たり職員数 <u>66.15</u> 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.85 人)	
公営企業等	水 道	60人	59人	1人	欠員不補充(△1)、業務増(2)	
	下水道	42人	44人	△2人	欠員不補充(△2)	
	その他	64人	64人	-		
	小 計	166人	167人	△1人		
合 計		1,444人 [1,999人]	1,462人 [1,999人]	△18人 -	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.75 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	45人	110人	84人	127人	150人	187人	165人	163人	165人	241人	0人	1,444人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	864人	843人	823人	819人	808人	794人	△70人	(△8.1%)
教育	233人	223人	220人	205人	192人	188人	△45人	(△19.3%)
消防	278人	297人	297人	298人	295人	296人	18人	(6.5%)
一般会計計	1,407人	1,363人	1,340人	1,322人	1,295人	1,278人	△129人	(△9.2%)
公営企業会計計	183人	183人	174人	172人	167人	166人	△17人	(△9.3%)
総合計	1,590人	1,546人	1,514人	1,494人	1,462人	1,444人	△146人	(△9.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 3,210,666	千円 162,845	千円 565,320	% 17.6	% 16.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 76	千円 309,391	千円 87,354	千円 120,667	千円 517,412	千円 6,808	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日立市企業局	45.9歳	385,287 円	584,907 円
団体平均	45.4歳	358,043 円	528,316 円

- (注) 1 団体平均とは、全国市町村（政令指定都市を除く。）における平均である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 立 市 企 業 局	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,588 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,492 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分 - 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

日立市(茨城県内各市町村共通)			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	25,074千円		1人当たり平均支給額	15,252千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		20,019 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		266,923 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
日立市	6 %	76 人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		8,474 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		184,215 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		61.3 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	滞納整理事務に従事したとき	1日について150円
2 停水処分手当	停水処分事務に従事する職員	水道料金等の滞納のため、停水処分の事務に従事したとき	1日について500円
3 危険物取扱手当	水質検査に従事する職員	次亜塩素酸ナトリウムを取り扱う業務又は特殊薬品を使用して水質検査に従事したとき	1回について200円
4 事故処理待機手当	待機勤務に従事する職員	日立市企業職員待機勤務規程(昭和54年水道局規程第8号)の規定に基づく事故処理のため待機勤務に従事する職員	(1)夜間待機1回について ア イからエまでに掲げる日以外の日8,000円 イ 週休日10,000円 ウ 休日10,000円 エ 年末年始12,000円 (2)休日待機1回について ア 週休日6,000円 イ 休日9,000円 ウ 年末年始11,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
5 汚泥清掃手当	汚泥清掃業務に従事する職員	配水池の清掃に従事したとき	1回について500円
6 汚物作業手当	不快な業務に従事する職員	(1) 池の川処理場のスクリーン池、曝気沈殿池、エアレーションタンク、最終沈殿池、塩素混和池、汚泥濃縮槽、薬注混和槽、コンポストプラント及びポンプ場内に入り点検、修理作業に従事したとき (2) 除害施設の立入業務に従事したとき	1日について500円
7 特殊業務手当	上記以外の危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員	前各号のほか、著しく危険、不快、不健康又は困難な業務に従事し、管理者が特殊勤務手当を支給することを特に認めたとき	1日について500円以内の範囲で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	22,649 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	302 千円
支給実績(22年度決算)	16,364 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	208 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	
扶養手当	市規則に準じて支給	同じ	-	12,403 千円	234,019 円	
住居手当	市規則に準じて支給	同じ	-	4,288 千円	357,292 円	
通勤手当	市規則に準じて支給	同じ	-	7,009 千円	103,075 円	
管理職手当	市規則に準じて支給			11,775 千円	619,720 円	
宿日直手当	勤務の種類	異なる	支給単価	0 千円	0 円	
	週休日					9,000 円
	休日					11,000 円
	年末年始					13,000 円
管理職員特別勤務手当	市規則に準じて支給			388 千円	22,824 円	

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 3,152,448	千円 0	千円 264,022	% 8.4	% 8.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 30	千円 134,885	千円 31,244	千円 53,318	千円 219,447	千円 7,315	千円 6,310

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日立市企業局	46.1歳	389,741 円	568,170 円
団体平均	44.5歳	355,276 円	525,167 円

- (注) 1 団体平均とは、全国市町村（政令指定都市を除く。）における平均である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日立市企業局	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,777 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,469 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 - 月分 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

日立市(茨城県内各市町村共通)			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	25,074千円		1人当たり平均支給額	13,279千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		8,789 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		274,671 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
日立市	6 %	30 人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		1,041 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		54,789 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		59.4 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	滞納整理事務に従事したとき	1日について400円
2 危険物取扱手当	水質検査に従事する職員	次亜塩素酸ナトリウムを取り扱う業務又は特殊薬品を使用して水質検査に従事したとき	1回について200円
3 緊急出動手当	緊急出動をする職員	漏水事故等のため緊急出動したとき	1回について500円
4 汚物作業手当	不快な業務に従事する職員	(1) 池の川処理場のスクリーン池、曝気沈殿池、最初沈殿池、エアレーションタンク、最終沈殿池、塩素混和池、汚泥濃縮槽、薬注混和槽、コンポストプラント及びポンプ場内に入り点検、修理作業に従事したとき (2) 除害施設の立入業務に従事したとき	1日について500円
5 工事検査手当	用便器工事の機能検査業務に従事する職員	職員が用便器工事の機能検査業務に半日以上従事したとき	1日について100円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
6 処理事業手当	浄化センターの処理業務に従事する職員	浄化センターの職員が処理事業に従事したとき	1日について400円以上900円以内の範囲で管理者が定める額
7 特殊業務手当	上記以外の危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員	前各号のほかに、著しく危険、不快、不健康又は困難な業務に従事し、管理者が特殊勤務手当を支給することを特に認めたとき	1日について500円以内の範囲で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	5,675 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	177 千円
支給実績(22年度決算)	5,365 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	163 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	市規則に準じて支給	同じ	-	5,214 千円	226,674 円
住居手当	市規則に準じて支給	同じ	-	1,095 千円	182,500 円
通勤手当	市規則に準じて支給	同じ	-	2,786 千円	99,499 円
管理職手当	市規則に準じて支給			6,400 千円	581,810 円
管理職員特別勤務手当	市規則に準じて支給			106 千円	13,250 円